

### 第31回当別町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和4年12月26日(月)午後4時00分から午後4時10分

2 開催場所 当別町役場第2庁舎 2階会議室

3 出席委員(16人)

会長	16番	秋吉稔之
会長職務代理者	1番	青山眞士
	2番	菊田実
	3番	湯浅浩道
	4番	滝本弘
	5番	狩野菊恵
	6番	森本茂
	7番	山田裕一
	8番	高野秀則
	9番	佐々木章史
	10番	岸本辰彦
	11番	泉和浩
	12番	佐々木靖
	13番	古熊健一
	14番	目黒一雄
	15番	石田秀人

4 欠席委員(0人)

5 農業委員会事務局職員

事務局長 野村雅史

事務局次長 浦島卓

事務局主任 瀬能実紀

事務局主任 作山温史

6 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について

日程第5 報告第2号 農地法第5条の規定による許可について

日程第6 報告第3号 農地法第18条の6の規定による通知について

日程第7 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第8 議案第2号 農用地利用集積計画の決定について

日程第9 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による買

## 入協議の要請について

### 7 会議の概要

議長	只今の出席委員16名、定足数に達していますので、第31回当別町農業委員会総会を開会します。議事日程ですが、お手元に配布しています日程表により、議事に入ります。
議長	日程第1、議事録署名委員の指名について、当別町農業委員会会議規則第12条の規定に基づき、議長から指名させていただくことで、ご異議ありませんか。  (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしの声がありましたので、15番 石田委員 1番 青山委員を指名します。
議長	日程第2、会期の決定について、本総会の会期を、本日1日間とすることで、ご異議ありませんか。  (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、会期は本日1日間と決定しました。
議長	日程第3、諸般の報告について事務局より報告をお願いします。
事務局	前回の総会終了後の会務報告を行います。 12月7日、札幌市自治労会館において、令和4年度地区別農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会が行われ、農業委員13名、事務局3名が参加しました。 12月20日、札幌市かでの2.7で、令和4年度農業者年金協議会代議員等研修会が行われ、代議員11名、事務局2名が参加しました。以上です。
議長	日程第4、報告第1号「農地法第3条の3の規定による通知について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	報告第1号「農地法第3条の3の規定による通知について」ご説明します。 今回、通知がありましたのは、番号1番の1件です。 この1件は、相続による所有権移転があり、農地法第3条の3の規定に基づく届出があったものです。 届出地の図面につきましては、議案資料1ページの報告第1号関係をご高覧ください。以上です。
議長	説明が終わりましたので、質疑を求めます。

議長	<p style="text-align: center;">(「質疑なし」の声あり)</p> <p>質疑なしと認め、報告第1号は承認することに決定してよろしいでしょうか。</p>
議長	<p style="text-align: center;">(「異議なし」の声あり)</p> <p>異議なしと認め、報告第1号は承認することに決定しました。</p>
議長	<p>日程第5、報告第2号「農地法第5条の規定による許可について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>報告第2号「農地法第5条の規定による許可について」ご説明します。</p> <p>今回、許可しましたのは、番号1番の1件です。</p> <p>番号1番は、令和4年10月の総会において、許可相当と決定した後、北海道農業会議に対し意見聴取を行い、本委員会の意見と一致した回答を得たことから、令和4年11月28日付で許可しております。</p> <p>図面につきましては、議案資料2ページの報告第2号関係をご高覧ください。以上です。</p>
議長	<p>説明が終わりましたので、質疑を求めます。</p>
議長	<p style="text-align: center;">(「質疑なし」の声あり)</p>
議長	<p>質疑なしと認め、報告第2号は承認することに決定してよろしいでしょうか。</p>
議長	<p style="text-align: center;">(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>異議なしと認め、報告第2号は承認することに決定しました。</p>
議長	<p>日程第6、報告第3号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>報告第3号「農地法第18条第6項の規定による通知について」ご説明します。</p> <p>今回、通知がありましたのは、番号1番の1件です。</p> <p>この1件は、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされており、賃貸借を解約した旨の通知があったものです。届出地の図面につきましては、議案資料3ページの報告第3号関係をご高覧ください。以上です。</p>

議長	説明が終わりましたので、質疑を求めます。  (「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、報告第3号は承認することに決定してよろしいでしょうか。  (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、報告第3号は承認することに決定しました。
議長	日程第7、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」ご説明します。 今回申請がありましたのは番号1番から3番までの3件です。番号1番は、子へ経営移譲のため、使用貸借をしようとするものです。番号2番、3番は、経営規模拡大のため所有権の移転、賃借権の設定をするものです。 これら3件について、議案資料議案第1号関係として、4ページからの「農地法第3条の調査書」のとおり、不許可の基準である農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすもの考えます。 図面につきましては、議案資料5ページ以降をご高覧ください。以上です。
議長	説明が終わりましたので質疑を求めます。  (「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、議案第1号について、原案のとおり許可することに決定してよろしいでしょうか。  (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、議案第1号について、原案のとおり許可することに決定しました。
議長	日程第8、議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。 事務局より説明をお願いします。

事務局	<p>議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」ご説明します。  農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者から当別町に対し農用地利用集積計画作成の申出があり、町が作成した案について、当委員会の決定を求められているものです。</p> <p>今回の計画案は、所有権の移転をするものが番号1番の1件、利用権の設定をするものが2番から7番までの6件です。</p> <p>これら7件について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件及びその内容に定められた要件を全て満たすものと考えます。</p> <p>計画地の図面につきましては、議案資料10ページからの議案第2号関係をご高覧ください。以上です。</p>
議長	<p>休憩します。</p> <p style="text-align: center;">休憩</p>
議長	<p>再開します。</p> <p>説明が終わりましたので質疑に入りますが、番号6番、7番は、農業委員会等に関する法律第31条の規定による議事参与の制限があります。</p> <p>番号1番から5番までの質疑を求めます。</p> <p style="text-align: center;">（「質疑なし」の声あり）</p>
議長	<p>質疑なしと認め、番号1番から5番は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
議長	<p>異議なしと認め、番号1番から5番は、原案のとおり決定しました。  休憩します。</p> <p style="text-align: center;">休憩（森本委員退席）</p>
議長	<p>再開します  次に番号6番について、質疑を求めます。</p> <p style="text-align: center;">（「質疑なし」の声あり）</p>
議長	<p>質疑なしと認め、番号6番について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>

<p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>異議なしと認め、番号6番は原案のとおり決定しました。 休憩します。</p> <p style="text-align: center;">休憩（森本委員復席、山田委員退席）</p> <p>再開します。 次に番号7番について、質疑を求めます。</p> <p style="text-align: center;">（「質疑なし」の声あり）</p> <p>質疑なしと認め、番号7番について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p> <p>異議なしと認め、番号7番は原案のとおり決定しました。 休憩します。</p> <p style="text-align: center;">休憩（山田委員復席）</p> <p>再開します</p>
<p>議長</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>日程第9、議案第3号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による買入協議の要請について」を議題とします。 事務局より説明をお願いします。</p> <p>議案第3号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による買入協議の要請について」ご説明します。 今回、斡旋の申出がありましたのは、番号1番、2番の2件です。この2件について、農業経営基盤強化促進法第15条第1項に規定する所有権移転のため斡旋を受けたい旨の申出により利用調整した結果、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積が必要であるとの判断から、当別町に対し北海道農業公社への買入協議を行うよう要請してよろしいか、その可否について決定を求めるものです。計画地の図面につきましては、議案資料17ページからの議案第3号関係をご高覧ください。以上です。</p> <p>説明が終わりましたので、質疑を求めます。</p> <p style="text-align: center;">（「質疑なし」の声あり）</p> <p>質疑なしと認め、議案第3号について、原案のとおり要請することに決定してよろしいでしょうか。</p>

	(「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、議案第3号は、原案のとおり要請することに決定しました。
議長	以上で、本日の日程はすべて終了しました。 これをもちまして、第31回当別町農業委員会総会を閉会します。